

## 【一戸町】

### 1人1台端末の利活用に係る計画

#### 1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」（令和3年1月）において示されている「個別最適な学び」と「協働的な学び」について、以下の学びの姿を目指す。

##### (1) 個別最適な学び

学習指導要領に示されているように、指導方法や指導体制の工夫改善により「個に応じた指導の充実を図る。また、ICT環境の活用、少人数によるきめ細かな指導体制の整備を進め、「主体的・対話的で深い学び」を実現することにより、自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することができる児童生徒を育成する。

##### (2) 協働的な学び

探究的な学習や体験活動等を通じ、児童生徒同士で、あるいは多様な他者と協働しながら、自ら問題を発見して課題を設定し、解決していく児童生徒を育成する。

#### 2. GIGA第1期の総括

当町は、ICT環境の整備・充実に積極的に取り組み、令和2年度までに1人1台端末を整備した。学校現場では教科や学習場面に応じて、情報の収集、発信、共有するためのツールとして端末を活用している。

通信ネットワークの整備に関しては、令和3年度に役場集約で一部帯域保証型回線及びプロバイダの整備を行ったことで、町内全ての学校で必要なネットワーク速度を確保してネットワーク環境の充実を図った。

授業における活用のために、大型提示装置や学習用クラウドサービスを整備し、教育活動全般での活用が見られた。

#### 3. 1人1台端末の利活用方策

##### (1) 1人1台端末の積極的活用

本町では、1人1台端末の更新を令和7年度に実施した。GIGAスクール構想第2期においてもその環境を引き続き維持し、各教科の授業や総合的な学習の時間、校外学習、家庭学習等、校内外の様々な場において、積極的な利活用を進める。

また、ICT支援員の学校訪問支援により、教員のICT活用指導力や児童生徒の情報活用能力の一層の向上に努める。

##### (2) 個別最適な学びと協働的な学びの充実

児童生徒が学習方法や学習過程等を自分で選択し、自己調整しながら学習を進められるよう、学習者用デジタル教科書・デジタルドリル等の導入を進めていく。

また、児童生徒が「自分で調べる場面」・「自分の考えをまとめ、発表・表現する場面」・「児童生徒同士又は教職員とやりとりする場面」・「児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面」において積極的に端末を活用

できるよう、具体的な活用事例の情報提供や教育現場の課題解決に向けた検討・実行を進めていく。

(3) 誰一人取り残さない児童生徒の学びを保障

不登校児童生徒、別室登校児童生徒、日本語指導が必要な児童生徒及び障がいのある児童生徒等、個に応じた指導が必要な児童生徒に対し、端末を活用した学びの機会を確保していく。また、全ての児童生徒を対象として、教育相談やアンケートを実施するためのツールとしての活用を進めていく。

(4) 端末の確実な更新

これまでの課題やこれから解決する必要がある課題について、児童生徒の1人1台端末の利活用がなくては解決できないものであると考えられるため、今回整備する端末の更新が必要となる時期（5年後に予定されるサードG I G A）についても、児童生徒の学びに空白が生まれないよう、関係機関等と情報共有を行いながら、確実な端末の更新を行っていく。